

目黒清掃工場建替事業 事後調査結果(工事完了後)の概要について

目黒清掃工場建替事業について、東京都環境影響評価条例に基づく事後調査手続きを進めてまいりました。令和5年3月にしゅん工した目黒清掃工場について、工事完了後の環境影響を評価する事後調査結果がまとまりましたので概要について報告します。

1 調査項目

工事完了後の事後調査項目は、下表のとおりです。

調査期間：令和5年4月～令和7年7月

項目	内容
大気汚染	施設稼働時の大気汚染 (二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、 ダイオキシン類、塩化水素、水銀)
	車両走行に伴う大気汚染 (浮遊粒子状物質、二酸化窒素)
悪臭	施設稼働時の悪臭
騒音・振動	施設稼働時の騒音・振動
	車両走行に伴う騒音・振動
水循環	施設の存在による水循環
日影	施設の存在による日影
電波障害	施設の存在による電波障害
景観	施設の存在による景観
自然との触れ合い活動の場	自然との触れ合い活動の場(緩衝緑地)が持つ機能
廃棄物	施設の稼働による廃棄物搬出量
温室効果ガス	施設の稼働による温室効果ガス排出量・削減量

2 調査結果について

調査の結果、環境基準や規制基準を上回った項目及び理由は以下のとおりです。

(1) 環境基準を上回った項目

① 施設稼働時の大気汚染(二酸化窒素)

調査結果(冬季)：0.029～0.072ppm

(環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下)

工場北西側の1地点において、事後調査結果が環境基準を上回りました。

理由：環境基準を超過した測定日において、周辺の一般環境大気測定局(目黒区碑文谷測定局、渋谷区宇田川町測定局、港区高輪測定局、品川区豊町測定局、東山中学校測定室、麻布測定局)も同様に濃度が高い状況がみられたことから、煙突排ガスの影響ではなく、幹線道路の自動車排ガスの影響等によるものと考えられます。

② 車両走行に伴う騒音

調査結果：64～71dB(環境基準:70dB)

山手通り沿いの1地点において、環境基準を上回りました。

理由：環境影響評価の予測時の事前調査においても環境基準を上回っており、今回の事後調査結果は予測結果と同等であることから、本事業による影響は予測範囲に収まるものであると考えられます。

(2) 規制基準を上回った項目

① 施設稼働時の騒音

調査結果(朝、夕、夜間)：42～51dB(規制基準：45dB)

調査結果(昼間)：46～54dB(規制基準：50dB)

工場敷地境界の3地点において規制基準を上回りました。

理由：規制基準を超過した箇所については、周辺道路の車両走行等の暗騒音による影響であり、暗騒音の影響が少ない時間帯において規制基準以下であることから、本事業による影響は少ないと考えられます。

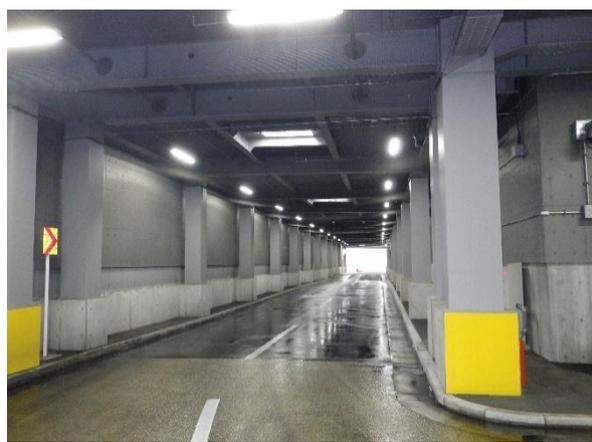
3 環境保全のための措置の実施状況について

各調査項目において、環境影響評価書で定めた環境負荷を低減するための措置を適切に実施しました。措置内容について以下のとおり例示します。



緩衝緑地

(水循環、自然との触れ合い活動の場
温室効果ガス)



搬入道路の覆蓋

(悪臭、騒音・振動)